

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2015-107189(P2015-107189A)

【公開日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2013-250650(P2013-250650)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月30日(2015.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が遊技媒体を投入するときの遊技媒体の入口となる遊技媒体投入口と、所定数の範囲内において遊技媒体をクレジットするクレジット手段と、遊技に用いられる遊技媒体をベットするベット手段と、

リプレイが入賞したときに、その遊技でベットされていた数の遊技媒体を自動でベットする自動ベット手段と、

精算スイッチと、

前記精算スイッチが操作されたときに精算処理を実行する精算処理手段と、演出装置と、

前記演出装置を制御する演出制御手段と、

メニューボタンと

を備え、

前記精算処理手段は、リプレイが入賞しなかった遊技の終了後から次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、ベットされている遊技媒体又は前記クレジット手段にクレジットされている遊技媒体の精算処理を開始し、リプレイが入賞した遊技の終了後から次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたときは、前記自動ベット手段によるベットを維持したままで、前記クレジット手段にクレジットされている遊技媒体の精算処理を開始し、

前記演出制御手段は、前記メニューボタンが操作されたときは、前記演出装置にメニュー画面を表示可能であり、

前記演出制御手段は、遊技媒体がベットされていることを示すベット情報を記憶可能な記憶手段を備え、

前記演出制御手段は、前記記憶手段に前記ベット情報が記憶されていないときは前記演出装置で遊技待機演出を実行可能であるが、前記記憶手段に前記ベット情報が記憶されているときは前記演出装置で遊技待機演出を実行せず、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞した遊技の終了後から次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作され、前記精算処理手段による精算処理が行われたときは、その精算処理が終了した後も前記記憶手段に前記ベット情報を記憶したまま維持

し、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞した遊技の終了後から次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記メニューボタンが操作されても、前記演出装置にメニュー画面を表示しない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明が解決しようとする課題は、リプレイの入賞に基づく自動ベットを有する状態で遊技媒体の精算を可能にするとともに、自動ベットを有する場合と有さない場合とで、それぞれ適切な演出を出力することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、以下の解決手段によって、上述の課題を解決する。なお、かっこ書きにて、対応する実施形態を示す。

請求項1の発明は、

遊技者が遊技媒体を投入するときの遊技媒体の入口となる遊技媒体投入口（メダル投入口43）と、

所定数の範囲内において遊技媒体（メダル）をクレジットするクレジット手段（メモリ53、貯留枚数表示装置47b）と、

遊技に用いられる遊技媒体をベットするベット手段（メモリ53、ベット枚数表示装置47a）と、

リプレイが入賞したときに、その遊技でベットされていた数の遊技媒体を自動でベットする自動ベット手段（メモリ53、ベット枚数表示装置47a）と、

精算スイッチ（精算スイッチ46）と、

前記精算スイッチが操作されたときに精算処理を実行する精算処理手段と、
演出装置（画像表示装置23）と、

前記演出装置を制御する演出制御手段（サブ制御基板80）と、

メニューボタン（メニューキー85）と

を備え、

前記精算処理手段は、リプレイが入賞しなかった遊技の終了後から次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたとき（ステップS321で「No」）は、ベットされている遊技媒体又は前記クレジット手段にクレジットされている遊技媒体の精算処理を開始し（ステップS323～S326、ステップS327～S334）、リプレイが入賞した遊技の終了後から次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作されたとき（ステップS321で「Yes」）は、前記自動ベット手段によるベットを維持したままで、前記クレジット手段にクレジットされている遊技媒体の精算処理を開始し（ステップS324～S326）、

前記演出制御手段は、前記メニューボタンが操作されたときは、前記演出装置にメニュー画面を表示可能であり、

前記演出制御手段は、遊技媒体がベットされていることを示すベット情報を記憶可能な記憶手段（ベット有フラグ83e）を備え、

前記演出制御手段は、前記記憶手段に前記ベット情報が記憶されていないとき（ステッ

プ S 7 3 2 又はステップ S 7 3 7 で「N o」のとき) は前記演出装置で遊技待機演出を実行可能であるが、前記記憶手段に前記ベット情報が記憶されているとき (ステップ S 7 3 2 又はステップ S 7 3 7 で「Y e s」のとき) は前記演出装置で遊技待機演出を実行せず

前記演出制御手段は、リプレイが入賞した遊技の終了後から次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記精算スイッチが操作され、前記精算処理手段による精算処理が行われたときは、その精算処理が終了した後も前記記憶手段に前記ベット情報を記憶したまま維持し (ステップ S 7 2 4 で「N o」のときはステップ S 7 2 6 を経由しない) 、

前記演出制御手段は、リプレイが入賞した遊技の終了後から次遊技の開始操作が行われるまでの間に前記メニューボタンが操作されても、前記演出装置にメニュー画面を表示しない (メニュー禁止フラグ 8 3 f のオン)

ことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明によれば、記憶手段に記憶されたベット情報に基づいて遊技待機演出を制御するので、自動ベットを有するときと有さないときとで適切な演出を出力することが可能となる。